氏 名: 竹達 健顕

専攻分野の名称 : 博士(教育学) 学 位 記 番 号 : 博甲第 418 号

学位授与年月日 : 令和6年3月15日

学位授与の要件 : 学位規則第4条第1項該当 課程博士

学 位 論 文 名 : 高等学校における発達障害のある生徒の修学支援に関する教育臨床学

的検討-修学や友人関係に困難さのある生徒に即した教育実践-

論文審査委員 : (主査) 教授 橋本 創一

(副査) 教授 有元 典文 教授 戸部 秀之 教授 竹鼻 ゆかり 教授 松尾 直博

学位論文要旨

高等学校全日制普通科における特別な教育的支援を要する生徒への校内支援体制の調査研究を 行い,発達障害(その可能性)のある生徒が単位未修得や単位未履修によって転退学に至ってし まうケースを未然に防止するための支援体制の在り方について研究を進めてきた。その結果、進 路多様校と呼ばれる学校群において校内委員会の整備充実や、担任教師・教科担当教師による適 切な教育的支援が必要であることが示唆され、学校が発達障害のある生徒の特性を理解し、個別 支援や合理的配慮に基づいた学習指導を行うことができれば,単位未修得や単位未履修によって 転退学に至るケースを減少させることができると考えた。自身の担任教師・教科担当教師として の現職経験からも、発達障害のある生徒が対人関係のトラブルから不適応症状を起こし、不登校 状態から退学となってしまったケースがある。この生徒は認知的、情緒的な偏りが要因となり、 授業内でも他者と議論し合意形成する学習活動にうまく参加できていなかった。発達障害のある 生徒に対し校内支援体制の構築が必要であるとともに、文部科学省(2018)によって示されてい る「合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力」の必要性を感じ着目し ている。高等学校の教科教育において、個別支援や合理的配慮に基づいた学習指導の実践研究は 進んでいない状況にあり、研究野としては未開である。そこで本研究では、高等学校における発 達障害のある生徒の課題や対応方法について、質問紙調査を通して般化していくとともに、実際 に授業を受け持つ生徒に対して実施するスクリーニング項目の検討と、合意形成や社会参画を視 野に入れながら構想したことを議論する力を育成する実践方法の検討を目的とした。

第1・2章(研究Ⅰ・Ⅱ)では、高等学校の特別支援教育コーディネーターに対する質問紙調査を実施した。〔校内支援体制〕因子・〔教員協力体制〕因子・〔保護者・中学校連携〕因子がマイナス値である学校群が、偏差値40~49の教育困難校や進路多様校と呼ばれる学校群に多いことが示唆された。また記述回答から質的に検討し、生活面と学習面における問題(ADHD傾向)のある生徒は単位未修得となるケースが示唆され、対人関係における問題(ASD傾向)のある生徒は単位未履修となるケースが示唆され、その要因構造が明らかとなった。第3章(研究Ⅲ)では、公民科担当教師に質問紙調査を実施した。〔授業ユニバーサルデザイン化〕因子・〔個

別支援〕因子・〔生徒の実態に合わせた指導と評価〕因子がすべてプラス値を示す回答者群は偏 差値40未満の学校に有意に多く、すべてマイナス値を示す

回答者群は、教職年数 1-10 年の回答者に有意に少なく、教職年数 31 年以上の回答者に有意に 多いことが示唆された。これは発達障害についての教員研修等の学ぶ機会の有無に関係している と考えることがきる。第4章(研究IV)では、学校長に対する質問紙調査を実施し、学校群ごと の特徴をまとめた。すべての因子がプラス値である積極群では、校内委員会が定期的開催され生 徒の情報共有がなされており,学校長の課題意識についても建設的な記述回答がみられた。一方 ですべての因子がマイナス値である消極群では、教員間の情報共有の機会が乏しく、学校長の課 題意識も教員の無理解や組織文化に関するものであった。第5章(研究V)では、高等学校の教 科教育を行うにあたって事前に実施するスクリーニング項目について検討した。結果、修学上の 困難さ(ADHD傾向)尺度の高得点者と友人関係の困難さ(ASD傾向)尺度の高得点者は、 共通して肯定的アサーション・適切な話し方・計画立案ができない傾向や、放棄諦め・責任転嫁 してしまう傾向にあることが示唆された。一方で前者は肯定的解釈が苦手な傾向があり、後者は 支援要請・気晴らしができない傾向にあることが明らかとなり、それぞれの障害特性と関係して いることが示唆された。第六章(研究VI)では授業を受け持つ生徒たちに前章で検討したスクリ ーニングを実施した。結果から着目した 3 名の生徒は実際に発達障害の診断あるいは見立てのあ る生徒であり、スクリーニングから得られた結果と校内委員会で共有された情報には共通性がみ られ、検討したスクリーニング方法が有用であったと判断できた。第七章(研究VII)では、研究 VIで着目した 3 名の生徒を含む 40 名を対象に、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想し たことを議論する力を育成する授業方法の検討を公民科目で実践した。奥村・有元ら(2022)は、 学校は「協働的な学びの練習の場」としている。協働的な学びとは互いの違いや不揃いを活用し 多様性をくみ上げていくことである。すべての生徒にとって学校が社会に出る練習の場であると すれば、この協働的な学びこそ、社会での活用が最も具体的に期待されるところであり、将来の 社会参画につながると考える。